

わが国の公的年金制度は、基礎年金部分の半分が税財源となっていることを除けば、基本的な仕組みは「賦課方式」である。つまり、本年の年金給付に必要な財源は本年の現役勤労者が拠出する仕組みとなっている。この仕組みをとる限り、少子高齢化の進展は制度の根幹を揺るがすことになる。これまで、予想を上回る少子高齢化の進展により、給付を切り下げるか負担を引き上げるか、という選択を迫られてきた。

年金制度は、5年ごとに財政検証を行い、必要な調整を行うこととされているが、2014年6月の財政制度検証（2040年前後までの年金給付額試算）では、内閣府の大変甘い前提の下でも、8つのうち3つのケースで、年金の給付水準を示す所得代替率（65歳で受け取る年金額と平均賃金との比率）が50%を割るという結果となっている。このような不安定な状況では将来不安は高まるばかりとなる。そこで、自らが自助努力で老後の生活資金の確保を図ることを（税制で）支援する私的年金制度を充実させることが急務となる。

このような認識から、2017年に、個人型確定拠出年金（iDeCo）を拡充し、所得のない配偶者（専業主婦）や公務員、確定拠出型年金（DC）を提供していない企業の従業員なども加入できることになった。税制支援のあり方はEET型、つまり拠出・運用時非課税、給付時課税（ただし公的年金等控除あり）である。

一方、2010年度税制改正で、「貯蓄から投資へ」という政策や、家計の安定的な資産形成を支援する観点から、暫定措置として少額投資非課税制度（NISA）が設立された。その後2016年には、20歳未満を対象とするジュニアNISAが創設され、2018年1月からは長期・分散投資に向くつみたてNISA（積立NISA）が追加された。これらNISAの税制は、拠出時課税、運用時・引出

し時非課税のTEE型である。

iDeCoは厚生労働省所管の年金制度であり、NISAは金融庁所管の証券税制の流れをくむ制度であるが、国民の目から見れば、将来の資産形成を支援するという点で、同じ機能を持つといつてよい。

米国やカナダの私的年金制度をみると、拠出時非課税、運用時非課税、給付時課税のEET型と、拠出時課税、運用時・給付時非課税のTEE型の年金が並立し、国民がニーズに応じて選択できるようになっている。どちらも税率が一定であれば、税引き後の手取りは等しくなる。米国は、通常IRAとRoth IRA、カナダでは、登録退職貯蓄制度（RRSP）と非課税貯蓄口座（TFSA）という2つの選択肢があり、いずれも前者がEET型、後者がTEE型となっている。

わが国では、自助努力で老後の資産を形成するため、拠出時課税、運用時・引出し時非課税（TEE）型の個人型年金積立金非課税制度（日本版IRA）の創設がこれまで提言されてきたが、今日まで導入されておらず、国民の選択肢を狭くしている。そこで、現在暫定措置として導入されているNISAを恒久化し、本格的なTEE型の私的年金制度に変えていくことが必要ではないか。

iDeCoに代表されるEET型の商品と、NISA・積立NISAを統合した日本版IRAのようなTEE型の商品の2つに集約し、国民のニーズに応じて選べるようにするのである。きわめてわかりづらい年金制度の3階部分を、整理・統合していく受け皿としての役割も期待できる。

1,800兆円のがわが国個人金融資産はわが国の最大の強みで、これを経済活性化のために活用するという観点からも、TEE型の資産形成を支援する本格的な私的年金を確立することには大きな意義がある。

第 127 回

中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員

森信茂樹

役割分担を

iDeCoとNISAの

税制之理